

デマンドバス(おでかけ号)利用券を交付します

高齢者の方や子育て世帯の外出を支援するため、デマンドバス(おでかけ号)の利用券を交付します。

※令和元年度に申請された方も改めて申請が必要です。

※デマンドバス利用券の交付は、1年度につき1回までです。

共通事項

■利用券の有効期間

4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

■申請期間 3月16日(月)～

※受付開始直後は窓口が混み合います。ご了承ください。

■利用券の交付 郵送

※申請受付順に交付・発送するため、お届けまでに1週間以上かかることがあります。

※利用券は再交付することができませんので、大切に保管してください。

高齢者の方

■対象者 (次のすべてに該当)

・令和3年3月31日までに満75歳以上になる方

・下野市デマンドバス(おでかけ号)利用登録されている方

※未登録の場合は申請時に登録できます。

■交付枚数

利用者1名に10枚

■申請場所 高齢福祉課、包括支援センターこくぶんじ(小金井789)、包括支援センターいしばし(下古山1174)、包括支援センターみなみかわち(仁良川1651-1)

■持ち物 印鑑、デマンドバス利用登録証、身分証明書(年齢が確認できるもの)

※代理申請の際は、代理者の印鑑もお持ちください。

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

子育て世帯

利用券は、未就学児の保護者(申請者または申請者と同一世帯の方)が未就学児とともにデマンドバスを利用する場合のみ使用することができます。未就学児は無料ですが、乗車するには保護者の同伴が必要です。

※複数の保護者が同時に乗車する場合は、人数分の利用券が必要です。

■対象者 (次のすべてに該当)

・市内に住所を有し、未就学児の保護者の方

・下野市デマンドバス(おでかけ号)利用登録されている方

※未登録の場合は申請時に登録できます。

※デマンドバスの利用登録は、利用する方全員(未就学児を含む)分が必要です。

■交付枚数 1世帯に10枚

■申請場所 こども福祉課

■持ち物 印鑑、デマンドバス利用登録証

■問い合わせ先

こども福祉課 (32)8903

医療費助成額の推移

市では、栃木県の補助制度に基づき各種医療費の助成を行っています。

今回は、平成26年度から30年度までの過去5年度分の医療費助成額と助成件数についてお知らせします。

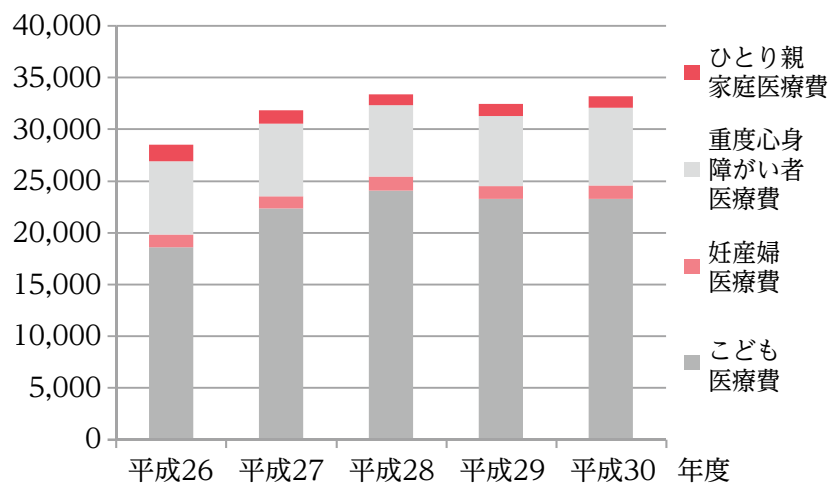
平成30年度医療費助成の合計額は、前年度と比べ2.4%増の3億3,198万円となりました。また、助成総件数は、前年度比0.7%減の15万1,873件となりました。

■問い合わせ先

社会福祉課
☎(32)8902



助成額 (万円)



年度	こども医療費	妊産婦医療費	重度心身障がい者医療費	ひとり親家庭医療費	各種医療費合計	助成件数(件)
平成26	18,600	1,203	7,114	1,544	28,461	133,335
平成27	22,341	1,164	7,023	1,301	31,829	153,200
平成28	24,049	1,383	6,905	1,041	33,378	159,826
平成29	23,232	1,278	6,766	1,133	32,409	152,973
平成30	23,278	1,265	7,548	1,107	33,198	151,873